

ICT街づくり推進会議 共通ID利活用サブワーキンググループ(第3回会合)



公的個人認証サービスの ユースケースについて

2014年3月12日
日本生命保険相互会社

生命保険の役割



「もしものこと」があったら…

- ・ 自分の大切な人の「心の悲しみ」は取り除けない…
- ・ でも、せめて経済的な悲しみ(困窮)はなくしてあげたい

生命保険 = 大切な人への想いをカタチにしたもの

日本生命のチャネル機能



営業職員

約1600の営業店に約5万人の営業職員が在籍し
Face to Faceでサービスを提供

ICTとの協業による
コラボレーションの強化

来店型店舗

約100の来店型店舗
(ライフプラザ)を全国に展開

約1000万人の
お客様へサービスを
展開

コールセンター

東京・大阪にコールセンター
を設置し電話での照会・各
手続き等のサービスを提供

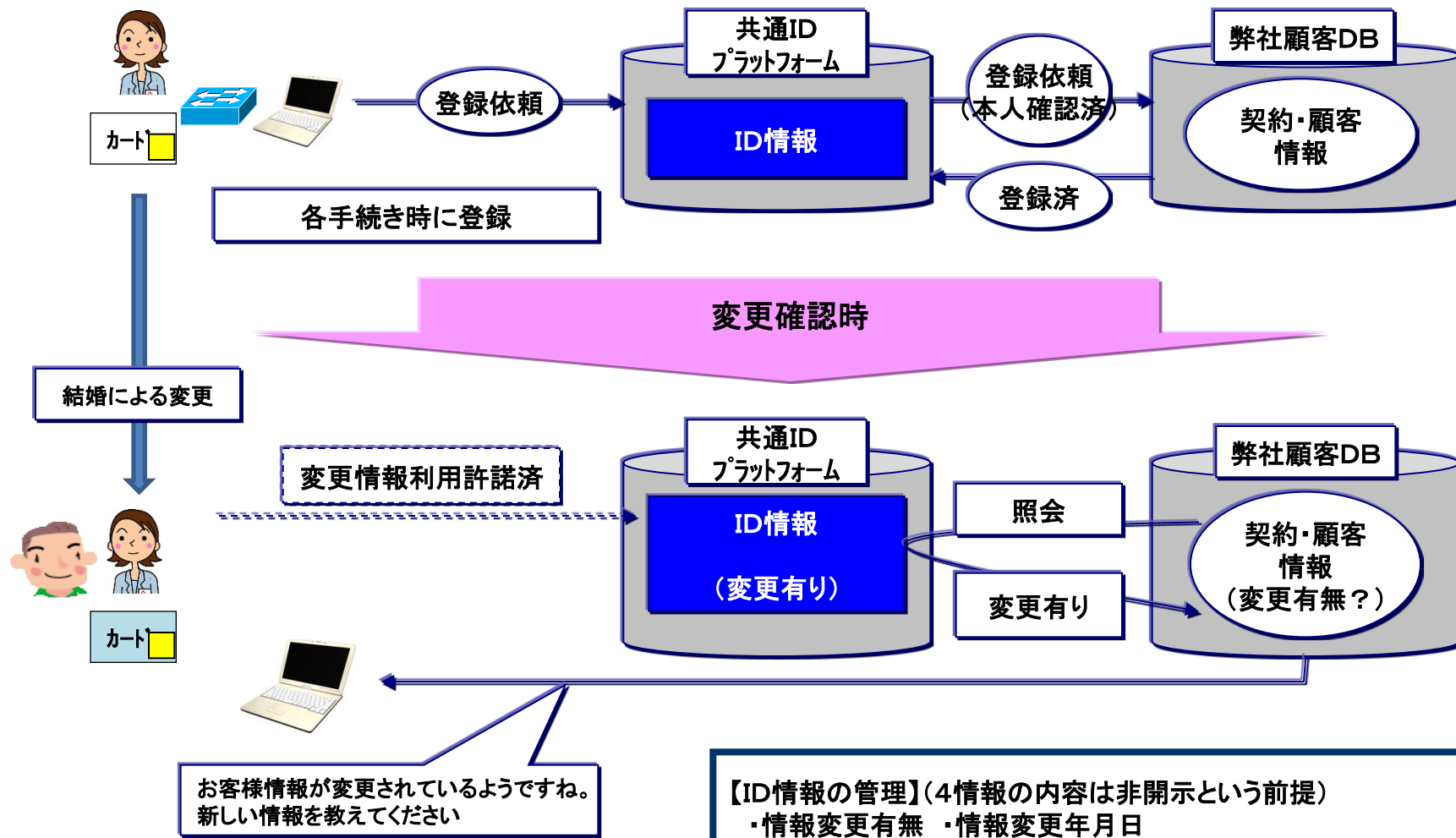
ネットサービス

約920万人のID保有者へ
契約内容の照会、各手続き等
のサービスを提供

保険金等支払
3兆8,867億円

4. 生命保険における公的個人認証サービス活用について

登録情報の変更・失効時の活用イメージは以下のとおり



【ID情報の管理】(4情報の内容は非開示という前提)
・情報変更有無 ・情報変更年月日
⇒変更有無や年月日を把握・連携することで、お客様対応が強化